

取組方針

ホウムラ産業株式会社は、『独自技術の追及が、技術の改善と顧客の満足につながる』ことをモットーに、顧客ニーズにあったゴム巻ロールや溶射加工品、プラスチック加工品、3D造形品などの製造をしています。

また、当社の事業活動を進めていく中で、今後取り組むべき重要課題の一つが環境保全であることを認識し、地球環境の是正、地域社会との融和を図りながら進歩・発展していくことを目指していきます。このため、私たちは、事業活動に伴う環境への負荷を少なくするために、以下の取組を社員一丸となって推進します。

- ① 事業活動中での省エネルギー（電気使用量）と省資源（節水）
- ② 製造部門、事務部門における廃棄物の削減
- ③ 危険物・化学物質の安全な取扱
- ④ 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底

この方針に基づいて社員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

令和2年12月15日

ホウムラ産業株式会社

代表取締役社長 法昌 律政

■ 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を低減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

<p>目標一1</p>	<p>二酸化炭素の総排出量（ロール千本当たりの排出量）を、2018～2020年の平均値 3,060 kg-CO₂/千本を基準として、2022年までに 2,968kg-CO₂に削減する（-3%目標）</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>（事業所または工場・施設での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休みと休憩時間には、コンプレッサー等、不使用機械の電源を切る ・ コンプレッサーのエア漏れを定期的に点検する ・ スポットクーラー、暖房の使用時間の制限などを設定している ・ インバーター制御など省エネを図れる機械、器具の導入した ・ 作業効率の改善により残業時間を少なくする ・ 社内の全ての照明をLED照明に交換した <p>（事務・営業部門での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務室の空調温度を適正（冷房時 28 度、暖房時 20 度）に設定する ・ エアコンを使用時はサーキュレーター等を併用し空気を循環させる ・ 昼休み消灯と人のいない部屋の消灯を徹底する ・ パソコンとコピー機の節電機能を活用する ・ 社用車の効率的な使用（運転経路、相乗り）を徹底する ・ アイドリングの防止と無駄のないアクセル操作を心がける ・ 車の空調温度を適正温度に設定する
<p>目標一2</p>	<p>廃棄物の総排出量を、2018～2020年の平均値 6,103 k gを基準として 2022年までに 5,980 k gに削減する（-2%目標）</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>（事業所または工場・施設での取組）</p> <p>（産業廃棄物）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の分別を再検討し、置き場、掲示板を整備する ・ コンプレッサードレン処理装置の導入による排油量低減 ・ 製造工程から発生する金属くずはできる限りリサイクルする ・ 廃棄物管理票（マニフェスト）の管理を徹底する ・ 不良品・スクラップ製品の発生状況を記録し、掲示する ・ ウェス、軍手は使用限度を定め、無駄に廃棄しない

	<p>(一般廃棄物)</p> <ul style="list-style-type: none">• ごみの分別を徹底し、リサイクル・リユースに努める• 職場にごみを持ち込まない様に各自自分の出したごみは持ち帰る• 排出する廃棄物の重さを計り、記録する• 詰め替え可能な製品、簡易包装の製品を優先的に選んで購入する• 製品をできるだけ長期間使用する
--	--

目標-3	水の総使用量を、2018～2020年の平均値 4,396 m ³ を基準として 2022 年までに 4,264 m ³ に削減する（-3%）
具体的な取組	<p>（事業所または工場・施設での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配管からの漏水を定期的に点検する ・ 手洗い場に節水を呼びかける標語シールを掲示する ・ 積雪時のみ作動するタイマー付きの融雪装置を導入した ・ 井戸水の蛇口にタイマーを設け、必要以上に使用しない ・ 職場敷地内のグリーンへの水やりは計画的に行う

目標-4	危険物、化学物質の安全な取り組みと、5S の徹底
具体的な取組	<p>（事業所または工場・施設での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 危険物・洗浄剤などは、決められた保管場所に保管する ・ 手危険物・洗浄剤・使用済み洗浄剤は、確実に蓋を閉める ・ 保管庫からの危険物・洗浄剤の持ち出し量を記録する ・ 危険物・洗浄剤を取り扱う社員に対して定期的に安全教育を行う ・ 毎月、全社員による現場総点検を行い、5Sを徹底する ・ 製品、材料、工具は、決められた場所に返却するルールを徹底するために、それぞれの置き場を整備する ・ 大型機械を扱う作業は、夜間・休日に行わない

■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、製造部長（環境管理責任者）を委員長とする環境推進委員会を設け、全従業員が「具体的な取組」を実行し、次回に取り組み状況の確認、評価記録を提出します。

あとなぎ

いしかわ事業者版 ISO からの継続切替となり、数値など新工場移転の環境変化により基準の見直しなど目標設定も変わるものもありますが、平成 21 年より 10 年余り更新継続してきた事業者版 ISO のノウハウも生かし、この工場版 ISO を長く続けていきたいと考えております。